

# さめき水田営農だより

21年  
秋から

## 不作付地に麦や野菜などを 作付けしましょう!!

現在、本県では、国の対策を活用して水田のフル活用を強かに推進しています。

本県には、年間を通じて作物が作付けされていない水田(不作付地)が約3,000haあります。こうした不作付地に、麦や地域が振興している野菜などを作付けし、農業所得の向上と水田の有効活用、食料自給力の向上に取り組みましょう。



### 本県水田(助成水田)の利用目標

現在 (20年産) ※水稲・麦の作付面積は国の統計データ、その他の作物は水田台帳のデータを用いています。

夏作	水 稲 約15,200ha (新規需要米含む)		その他作物(大豆、野菜、飼料作物等) 約3,800ha	不作付地 約3,900ha
----	----------------------------	--	--------------------------------	------------------

冬作	転作麦 約600ha	裏作麦 約1,680ha	その他作物(飼料作物、野菜等) 約2,800ha	不作付地 約17,820ha
----	---------------	-----------------	-----------------------------	-------------------

※不作付地のうち、約3,000haは年間を通じての不作付地です。



耕地利用率  
夏83%、冬22%  
↓  
夏86%、冬30%

### 目標 (23年産)

夏作	水 稲 約15,700ha (新規需要米含む)		その他作物(大豆、野菜、飼料作物等) 約4,100ha	不作付地 約3,100ha
----	----------------------------	--	--------------------------------	------------------

冬作	転作麦 約1,800ha	裏作麦 約2,000ha	その他作物(飼料作物、野菜等) 約3,100ha	不作付地 約16,000ha
----	-----------------	-----------------	-----------------------------	-------------------

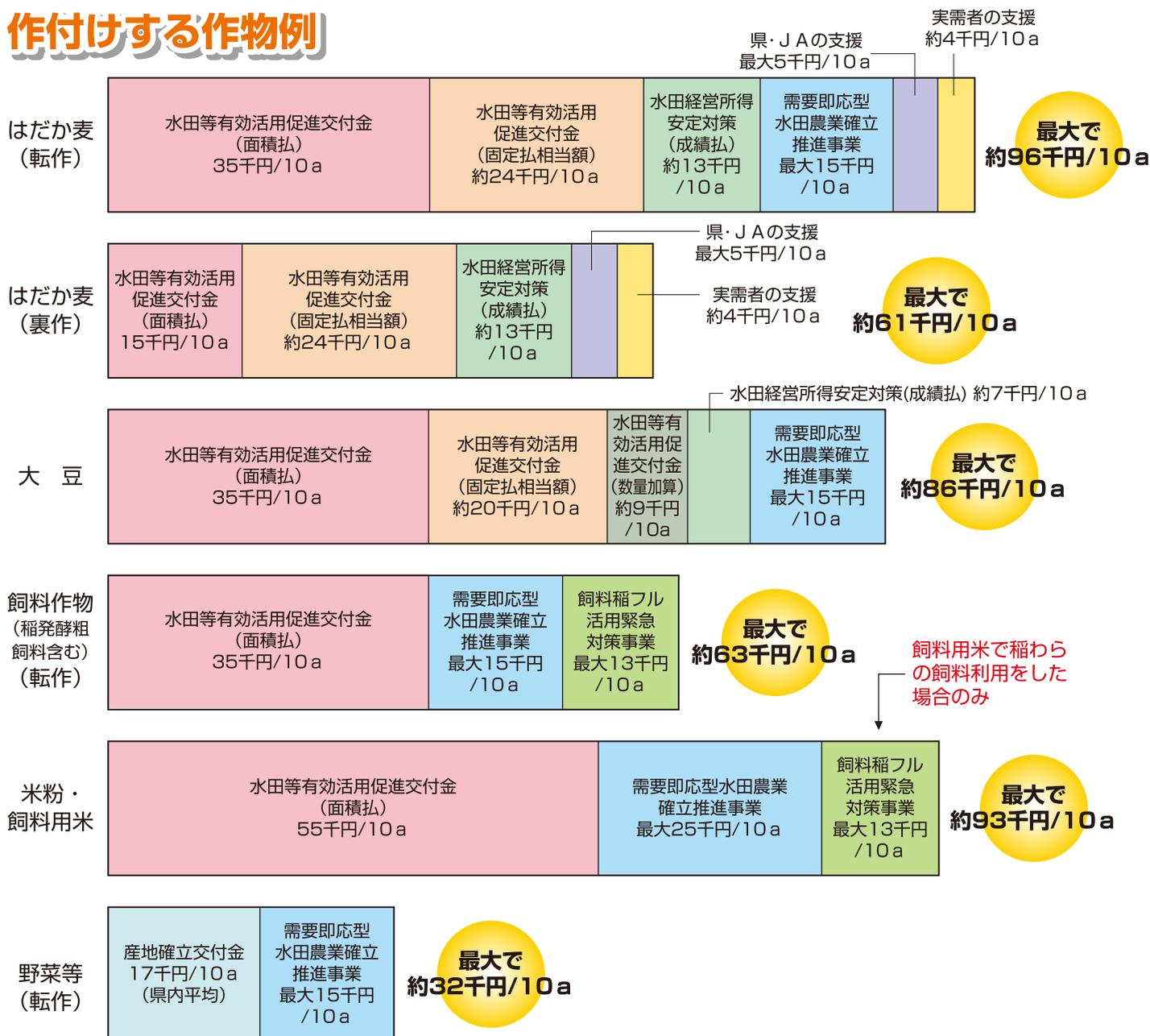
●内容に関するお問い合わせ先／

香川県農業協同組合中央会  
香川県農政水産部農業生産流通課

TEL: 087-825-2503  
TEL: 087-832-3418

# 不作付地に作物を作付けした場合、 以下のような交付金が交付されます！

## 作付けする作物例



注1) 水田等有効活用促進交付金(固定払相当額)と水田経営所得安定対策(成績払)は、水田経営所得安定対策加入者のみに交付されます。

注2) 水田経営所得安定対策(成績払)の額は、農業者ごとの収量・品質によって異なります。

注3) 産地確立交付金の単価は地域によって異なります。また、水田等有効活用促進交付金(面積払)は産地確立交付金で対応される地域があります。

注4) 野菜等の作物は、地域が振興している作物で、地域ごとに異なります。  
詳細は、各地域水田農業推進協議会にお問い合わせください。

注5) 需要即応型水田農業確立推進事業の交付は21年度または22年度の1回のみです。

## すべての交付金における共通の助成要件

- 営農計画書を提出していること
- 生産調整実施者であり、かつ集荷円滑化対策の生産者拠出金の納付者であること。  
※集荷円滑化対策に加入しているゼロ拠出者を含みます。

各交付金を受領するに当たっては、様々な要件があります。詳しくは、県水田農業振興協議会または地域水田農業推進協議会までお問い合わせください。